

2016 年 3 月 1 日

高橋建設（株）

行動計画

社員がもっと子育てに関われるよう、以下のような対策を行う。

1. 計画期間 2016 年 3 月 1 日～2021 年 2 月 28 日

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う

<対策>

- ・平成 28 年 3 月～ 法に基づく諸制度の調査
- ・平成 28 年 4 月～ 制度に関するパンフレット等の掲示及び対象者へ配布
- ・平成 29 年 4 月～ 実績集計と制度周知及び啓発（毎年）
- ・随時 法改正、制度改正の情報収集及び周知

目標 2：子どもを育てる労働者の始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ制度の導入

<対策>

- ・平成 28 年 3 月～ 社員のニーズの把握
- ・平成 28 年 4 月～ 制度の検討開始
- ・平成 29 年 4 月～ 制度導入
- ・平成 30 年 4 月～ 社員から意見聴取及び見直し
- ・随時 実績確認及び周知